

令和5年2月20日

第3学年保護者様

向日市教育委員会
向日市立勝山中学校

令和4年度第76回卒業証書授与式におけるマスクの取扱い等について

日頃は、本市の教育にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご案内しております卒業式につきましては、予定どおり3月15日（水）に挙行いたしますが、令和5年2月10日に示された国の方針を踏まえ、マスクの取扱い等については下記の対応とさせていただきます。

急な変更等でご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 本校の卒業式の対応について

(1) 生徒のマスクの取扱いについて

- 式典中（卒業生入場から卒業生退場まで）は、マスクを外すことを基本とします。ただし、必ずしも「外さなければならない」という意味ではなく、マスクの着用を希望する場合は、マスクを着用してもよいこととします。
- 式典以外の場面（登下校や学級活動等）については、これまで通りマスクを着用します。また、式典中においても国歌・校歌の斉唱や式歌の合唱場面については、マスクを着用します。

(2) 保護者のマスクの取扱いについて

- 保護者の皆様につきましては、マスクの着用をお願いします。

(3) 保護者の参列について

- 保護者の皆様の参列については、会場の収容人数の関係から、すでにお知らせしたとおり、できる限り各家庭一人の参加に御協力いただきますようお願いいたします。

(4) その他

- 今回のマスクの取扱いは、卒業式の教育的意義を考慮した上での、式典中に限る特例的な取扱いです。式典以外の場面については、これまで通りの対応とします。

2 留意事項

マスクの着用の有無による差別や偏見が起こらないよう、十分にご配慮いただくとともに、式典の円滑な実施にご協力をお願いいたします。

なお、式典当日につきましては、咳エチケットや手指消毒の徹底等、基本的な感染症対策にご協力をお願いします。また、発熱に限らず咽頭痛や咳等の有症状者は、卒業式への参加を控えてください。

担 当	学校教育課 指導係
連絡先	075-874-2998